

2015.10.15

株式会社確認検査機構アネックス

省エネ住宅ポイント制度の終了時期について

省エネ住宅ポイント制度は、予算（905 億円）に達した場合、または、予算に達しない場合であっても 11 月 30 日には終了することになっています。国土交通省の発表によりますと、10 月 9 日時点での予算に対する実施率は 80%を超えています。したがって、このまま推移すると 11 月 30 日を待たずに、終了することが予想されます。今後、当社に「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」の発行依頼をしていただく場合は、下記事項にご留意いただきますようお願いいたします。

1. 終了間際は、混雑することが予想されますので、できるだけ早期の発行依頼をお願いいたします。また、終了が予想される日の 7 日前以降の発行依頼は、終了日までに証明書を発行することができない場合もあることを、ご了承いただいた場合に限りお受けいたします。
2. 締切日までに、当社が発行する「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」を他の必要書類と合わせて別途、省エネ住宅ポイント発行申請窓口での申請が必要です。したがって、当社が発行する「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」が締切日前であっても、ポイント発行申請の締切りに間に合わない場合があります。
3. 一旦受領しました料金につきましては、原則として返還することはできませんのでご了承をお願いいたします。

予算に対する実施率は、省エネ住宅ポイント事務局のホームページで土日祝日を除き毎日更新されます。発行依頼の前にご確認ください。<http://shoenejutaku-points.jp/>